

います。そういふ面につきまして、ひとつ十二分な配慮をして、いさしも
安易な、市民への行政サービスの水準の低下であるとか、つけを回すと
いうようなことのないように、今後はまうとした財政運営を図って
いただきたいと思います。

それから、人件費の問題につきましては、一つだけ、助役さんへの答弁
が、ちょっと不満……と言うのは、都に準じてやるんだと。それから
三分の二にしろてもさうだと。それは理解しました。ただ、退職者に
対しては、現在勤めてる人たちの給与がさうなのに、退職のうまひで
は、全然考えていないという答弁では、ちょっとまずいんじゃないかと思
います。私は、まずその前に、退職者があつたのか、なかったのかとい
うことを聞いたわけです。退職者がいたんですか、いないんですか。い
ないのに考えていないというのは、これは全然、論議の対象外だか
ら構わないんですけれども、その点……。

それから、三つ目の西多摩広域行政圏というものは、今後、基
本計画に基づく中期計画の中に、十分取り込んでいくというふうな

お話がございました。部長から、昨年の六月ごろからというふうな
ころに組織があるよりですけれども、私どもの方も、それぞれ組織
を持っております。私どもの方では、もう昭和五十六年の四月の段階

から、この西多摩広域圏についての問題が、すでに討議されておる
んですが、だから、こゝである程度の構想が成つたから、二年たつて発表
したわけです。そういふ点については、やはり中期基本計画に盛り

込んでいただく必要はないというのが私の、時期がどうのこうのという
ことは、余り重点を置かなくてすけれども、そういふふうなことをい
いますので、今後、ひとつ、市の中期計画の中に織り込んでもらって、
そして、この議会を通じ、あるいは広報等を通じて、市民にも、市
のこころの問題に対する取り組みの基本姿勢を示していただかないと
いうことを要望しておきたいと思つます。

そして、最後に、退職者がいたんですか、いないんですか、それにつ
いて……。

○議長（末次恒男君） 暫時休憩いたします。

午後一時十八分 休憩

午後一時二十一分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○助役（古谷徳男君） 申しわけございません。自席からお答えします。

退職者につきましては、今年度中にやめた方は、人数はそう多くはございませんが、数名ございます。それに対しては、さうお答えしたとらうの考え方で処置してまいりたいと、こころいふところでございます。

○二十三番（関 米吉君） 助役さん、これは私のお願いです。この前の日曜日の国会討論会、御覧になりませんでしたか。さう、人勧ストップに影響を受けて、全国でおやめにならなければならぬ、国家公務員の数というものは莫大なんです。これはわりなんだというふうな問題が、大々く論議になったわけですが、官房副長官が、確かにそれはそのとおりだと。その点については、政府は何らかの救済措置を取るように検討するといふことを言っておるんです。国は、さういふことをやった。さう

市は全く考えてない、ということでした。やはり国や都の処置がさういふふうな形に仮に出てきたならば、当局としても、長間市のためにお働きになった、そして不当な人勧ストップによって、当然もらえるべき退職金の額を減せられて退職のやむなきに至ってしまった職員に対しては、やはり国、都並みの、国がやれば都もやると思ひます。ところが、さうしたことは知らないという切り捨て的な考えでなしに、さうした形に、準じ、さう救済措置はとってまいりたいというふうに、考え方を改めて御答弁いただけますか。それだけです。

○議長（末次性男君） 暫時 休憩いたします。

午後一時二十三分 休憩

午後一時三十七分 開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○助役（古谷徳男君） 先ほど、退職者には考えてない、というところを申し上げたんですけれども、さういふ、ただいま閣議員さんの方から、国の状

況等も踏まえてどうかするかと、いうことと、もう一つお聞きしたいと、いうことでございますので、私どもといたしましては、国がそういうことになれば、都の方もそれに準ずるといふふうな形にならうかと思ふんですけれども、国や都の、そういう対応の仕方を見ながら、今後、それに対応してまいりたいと、このように考えております。

○二十三番（関 米吉君） 了解。

○議長（末次性男君） 次に十二番、松山 清君。

（十二番 松山 清君 登壇）

○十二番（松山 清君） 二点について一般質問をさせていただきます。初めに、福祉についてでありますけれども、各種施策の活用とPRについて、いうことであります。

福祉の充実が、より一層求められてるにもかかわらず、新たな施策がなかなか打ち出されないばかりか、見直しなどと言って、切り下げも行われようとしております。私は、福祉の一層の充実を図らなければならぬと考えると、現在、国や都や市が実施しております

諸施策が、該当する人たちに、十分知らされて、また、十分活用されている、という状況になることも必要だろうと思っております。現在、どのように

なっているのか、お尋ねするものであります。

たとえば、ある人は、この方は、障害を持つ人ですが、今まで三級だったわけですが、障害の程度が進み、二年ほど前に一級に認定されました。そうすると、ここで各種手当が増額されたり、新たな施策の対象となるわけがあります。しかし、申請主義というのか、たてまえですから、たとえば、国の児童育成手当、また都の児童扶養手当、こういうものも、当然、申請すれば受給できるわけですが、残念ながら、この人、これを知らなかったために、言いかえれば、この時点で教えてもらうことができなかったために、その結果、二年半ほど、手当を受給することが出来てしまった。この間、約百万円の手当を受給しないで来てしまったというよりな状況も起きております。

このような状況を、なくしていくかなければならないと、私は考えているわけでありまして、この間、十分知らせるようにはしなければならぬ、この

よりな点について、理事者といはしましてどのようにお考えになつてゐるのかお尋ねいたします。

次に、基地問題についてであります。千・ムスビリットおに対する市長の考え方に一つはお尋ねいたします。

一九七六年に始まつた米韓合同演習、千・ムスビリットは、こゝとして八回目になります。年々、期間と規模は増大し続け、こゝしては二月一日から四月中旬まで、約八十日間に至ります。参加兵カも、韓国軍十二万、米軍七万、統計十九万人で、昨年比で二割増し、米軍の主要部隊がほとんど参加し、こゝして、西側世界で最大規模の軍事演習になると言われております。この合同演習のために、横田基地は、輸送兵隊基地として頻繁に使用されております。今度の合同演習は、レーガン政権が打ち出した同時多発戦略と、限定核戦争構想の具体的発動そのものの実戦的演習であると言われております。アジアの緊張を一段と高める、おそれ危険なものであります。特に、中曽根首相の訪韓、訪米により、

日本の不沈空母化とか、四海峡封鎖発言に見られますように、これまでに以上に、日本の基地が全面的に使用されていくことは明らかであります。このような危険な軍事演習を、直ちに中止するよう抗議すべしであると考えておりますけれども、市長はどのように考えているのか。また、この演習が始まつて以来、横田基地内での航空機事故が頻繁に発生していることも確認されております。あわせて、これらの問題について、明らかにしていく必要があらうかと思つておりますけれども、市長にお尋ね、どのようにお考えになつてゐるのか。

なお、この演習開始に当たり、何らかの通告がされたものと思われませんが、どのような通告がされたのか、それもあわせてお尋ねいたします。

次に、ミッドウェー艦載機の飛行訓練についてお尋ねいたします。艦載機の横田での訓練についてありますけれども、このことについては、一月十八日の全協で説明がありましたけれども、その後、二月に入りまして二月十四日から十八日と、二月二十一、二十二日の二回に

わたり訓練がなれるという通告がありました。雪など天候の関係もあり日数が少なくなつたとは言え、訓練は実施されたわけであります。すでに要請書におそは、いかなる理由があろうとも、訓練が実施されるものなにより、強く要請しますとしてきたわけでありますが、これかみごとに踏みにいじられておにわけであります。市長として、いかなる対応をするか、お尋ねをいたします。特に、今度の訓練が、なしくずし的に艦載機の訓練ということになしな保障はありません。いま、アメリカ第七艦隊には、空母ミッドウェーやエンタープライズに続いて最新鋭原子力空母カールビンソンが配属されようといはしております。これによって、艦載機の数は飛躍的に増大し、したがって、訓練場所の増加も当然、考えられるところであります。いかなる情勢から、市長として断固とした態度で臨むより求むるわけでありますが、このようにお考えになつて、いさゝかお尋ねいたします。

また、一月及び二月の、ミッドウェー艦載機の飛行回数は、どのくらいあるのか、日づけごとにお尋ねをいたしまして、私の一般質問といたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 松山議員さんの御質問にお答えします。

福祉についてでございますけれども、現在、広報、お知らせのほか、市役所窓口でのパンフレットの配布、個人への説明、または民生委員、福祉団体、相談員等を通じて対象者の掌握の徹底を図つておるわけでございます。細部につきましては、部長から答弁をいたします。

次に、基地問題でございますが、チームスピリットおに對する考えでございますが、最初に、米韓の演習の件につきましては、横田基地から私どもの方へは連絡等はございません。この件につきましては、軍事上の国際的問題でありますので、特に私が施策等に關してはございません。ただ、市民生活等に及ぼす関係がございま

したり、行政的観点から最大の努力は払ってゐないといふふうに考へております。

次に、ミッドウェー艦載機の飛行訓練でございますけれども、一月の十七日と二十七日に、立川市、昭島市、武蔵村山市、羽村町、瑞穂町の関係四市二町の連名の文書により、防衛庁長官、防衛施設庁長官、東京防衛施設局長並に米軍の司令官に対し、飛行訓練が実施されることにより要請いたしましたところでございます。また、基地対策特別委員会の正副委員長さんにおかれても、大変御多忙のところ、二月九日に防衛庁に対し、要請をしていただくとところでございます。今後、引き続き、関係市町と協同歩調をとりながら、機会あるごとに要請をしてまいりたいと思つております。

○福祉部長（須崎進君） 自席からお許しをいただまして、市長の補足答弁をさせていただけます。

障害者手当の請求の徹底の件でございますけれども、御指

摘のとおり、この手当の支給につきましては、申請主義というところでございまして、確かに対象者の方々については、申請行為によって支給されるというところでございまして、いろいろ御指摘のようないくつかあるにかどうかわかりませんが、そのようないくつかあると存じます。

そこで、市長が申し上げましたように、私もやはり、まず、そういうことがなにより、各種の福祉団体に対しまして御説明を申し上げ、また、民生委員協議会等でも、そういうことは再三にわたって申し上げていくところでございます。

なお、内部におきましては、障害者となった場合についておきましては、担当職員が受給対象について説明等を十分しているつもりでございますけれども、やはりよりよいところで徹底を図っていただく必要があります。ただ、いろいろ問題がございすけれども、この福祉の多岐の手当につきましては、申請主義というところでございまして、これにつきましては、いろいろな方法等もあるかと思うんですが、私も担当課といたしましては、非常にそういった、級が一級に上がったような場合等に

つまりしては、それぞれ、巡回相談等で寄りますものでござりますので、担当者がかかるわけではござりますので、その都度、御説明をしてゐるわけではござります。以上でございます。

○市民部長（井上久男君） それでは、ミッドウェー艦載機の飛行回数についてですが、実質的には、毎日、自動測定してござります。サイタルセクター内の測定でござります。特別に、ミッドウェー艦載機にその測定ではなく、一般で飛行回数で申し上げさせていたでございます。一月中にござります。一千九百三十八回。これは、たまたま、二十九日から三十一日まで、器械の故障等がありまして、若干、機数が減っておりますが、これを換算いたしますと、二千三百三十五回、これは平均数値をとりましてプラスいたしますと、二千三百三十五回が一月の飛行回数というふうに推定されます。それから二月にござります。一千八百三十四回、これにつきましては二十八日まででござります。この回数の中に、この艦載機等が含まれておると思ひますが、実質的には、この機種がどうであつたというについては記録してござります。のでよろしくお願ひします。

ます。以上です。

○十二番（松山清君） 自席から再質問をいたします。

ます。初めに、福祉の問題ですけれども、私もこの問題をお聞きしましたのは、なかなか、先ほども申しましたように、福祉の充実ということが望まれてゐるにもかかわらず、いまの状況の中で、なかなか新しいものというものは打ち出されな。しからば、新しいものを打ち出すということももちろん、大変に必要です。従来あるものが十分に活用されてゐるのか、生かされてゐるのかという面からお聞きしたわけです。

それに対して、何ですか、私が質問したことについで、あつたかどうか、わかりませんが、というのは何の、とですか。私は現実に基づいて質問してゐるんですよ。三級から一級になつて二年半も、そのときに知らせてもらへば受給できたものを、ということでは言ひましたけれども、それに対して、あつたかどうか、わかりませんが、ということではないでしよ。幾ら何でも、現実に調べることがありなんですか、皆さん。

それらのことについてもっとお聞きしますけれども、たとえば児童扶

養手当、両親の何ですか、父親が重度障害があれば支給で
きるといふようになります。現実には十六名がそう
いうことで支給されていくようにすけれども、一級、二級の障害者手
帳を持っておられる方は二百三人おられるわけです。これは、
いろいろ年齢等もありますから、必ずしも全部該当者ということでは
ないわけですけれども、現実には十六人が受けておられますけれども、
これがいわゆる該当者よりコール十六人ということだったのかどうか、
この点について、ひとつ参考までにお聞きしたいと思ふます。いま十六
人受けてお方が該当者のすべてで、受けてお方は、本人が承知
していても受けないんだということであればいいわけですけれども、それ以外
の関係はどのようになっているのか、まずお聞きしたいと思ふます。

それから、この児童扶養手当の関連で、関係部局が違ふ形
でいろいろ減免の規定がある中に水道料金があるわけですけれども、
扶養手当と現在受けてお方が二百九十四世帯にすぎないけれども、
児童扶養手当と受けてお方は水道事務所で減免手続をすれば

基本料金が減免になりますけれども、この児童扶養手当と受
けて水道料金が減免される方は九十七名にすぎません。あとの二百
名の方はどうなっているのか。当然、この中には生保関係の方もいますし、
生保の母子家庭は五十数名にすぎないと思いますが、あと百五十
名ぐらゐる方は、この減免が受けられるということと承知で受けないのか
というところ。受けようと思えば受けられるということと承知で受けないのか、
それとも、たとえば水道は場所が遠い。なかなか休んで行くわけにも
いかない。だから市の方で手続をしてくれれば受けるのか。そういう
状況にあるのかどうか。それとも、全く知らないのか。そういう点、どうい
う状況になっているのか、ひとつお聞きしたいと思ふます。

それから、たとえばNHKなんかも、そういうものに関連するわけです。
これは確かに、まるでもう別な職場になりますけれども、現実には当
市は防衛施設庁の補助で半額助成地域が三分の二ある。そこで
三分の二地域に住んでいる方は、半額の助成を受けられれば無料になる
わけですから、そういう状況というのは、対象となる方は皆さん方

御承知だと思ひます。実態はどうなっているか、その辺についても私
は、この際、ちよとお聞きしたいと思ひます。

と、言うのは、やはり資格があるわけですから、そういう手続き、
等々も、とされれば受ける意思がある中で、わからなために受けるな
いという方が、私はおられるんじゃないかと思ひますけれども、そういう関
係について、どのようになっているのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

それから、たとえば福祉タクシーなどもどうなってますかね。一応タク
シーはみんな申請主義をとっていますから、広報とか、そういう関係
団体でやるのは、これはこれとして重要なことですが、それはやらなければ
ならないとですが、しかし、対象となるような、数十人とか、そんな状態
が多いわけですから、福祉の場合は、何千人対象とかいうのは、確かに
広報とかでやるしかないと思ひますが、現実には対象とする方はそ
う多くないわけで、そういう点では、広報に出せばそれでいいんだと。
じゃあ、広報を読んでいる方は、実際に何%なんですか。100%なん
て読んでますか、広報を。100%読んでいますか。もし広報を読んで

ている方が30%しかいなかったら、自動的に、もし広報に出したって、対象
者の30%しか読まない、ということになるんじゃないですか。その辺の、広
報を幾ら読んでるか、その辺も聞かせていただきたいと思ひます。

だから、私は、申請主義がたてまえだから、個人に知らせないとい
うのではないと思ひます。個人に知らせなくて、別にいいわけでは、個
人が申請するわけですから。通知一つは、かき一本出してあげれば、い
ではないですか。それは別に、申請主義と、全然、相反しないと思ひ
んです。現にいろいろやっているわけでは、ほかの方でやっている場合も
あるわけでは、周知徹底せしめるといふことであれば、個人に通知
を出すという事だってあるわけでは、そういうことをなぜやらなくて
しょうか。それはいろいろ、職員の皆さん、大変忙しい中なんです、私は
あえて、そういうことを考えても、なぜ出さないのか、ということをお聞きする
わけであります。そういう点について、ひとつ明確にお聞かせ願ひたいと
思ひます。

それから、基地の問題なんですけれども、どうしますかと、チームスピリッ

トの関係ですけれども、何ですか、八二年の時と一昨年は、ソレにし
ましても、何らかの形で通告があったわけですね。お答えしているわけ
です。市長の方におきましては。たとえば、八二年は、二月の二日に
司令官から、これは期間は短いですけれど、二月の十五日から二十八日まで
演習をやるといふような通告があったわけですね。今回は何ですか。
前回、私が登壇で申しましたように、一日から四月中旬、規模で
言っても、ソレまで八回では最大規模の演習がやられてゐるわけですね。
にもかかわらず、去年は通知があったものが、これは通告がないとい
うことは、これはどういふことなんですか。もちろん、これはただすとい
うよりなにもやってないわけですか。こゝろふりなばかな話はないと
思うんですね。去年は通告があった。これはない。んなこと許し
てはならないと、私は思います。これは、断固として抗議してソレに
対抗したいと思います。その点についてお答えいたしたいと思います。
それから、登壇しましてお聞きしましたように、事故が大変多発
してゐるといふことなんです。これはいろいろ観測して出てゐるわけなん

ですけれども、こゝろ問題というのは、一つ間違えれば、私たちの命にか
かる問題なんですけれども、こゝろいふことがあるにもかかわらず、市長
としては、何らかの事を究明するといふお考えはないのか、この点を
お聞かせにしたいと思います。

それとあわせて申し上げますと、米軍は、この基地内に起つてゐる事故
について、大変軽く考えてゐるんです。にたとへば、こんな形でソレや、
基地内で起つてゐる問題は、皆さんが自動車に乗つてソレパンクする
のと同じような程度のもので、と、こんなことを言つてゐるわけです。
これはとんでもないことであつて、われわれ市民が乗つてゐる乗用車の
パンクと、航空機の事故とを同列に論ずるなどといふ感覚が、
私は、とても許せないと思うんですが、しかし、こゝろいふ広報をやつてゐるわ
けです。これは私、絶対許してはならないと思いますけれども、こゝろいふこと
について嚴重に、市民の命を預かる市長として、強く抗議を申し込
んでいただきたいと思います。これはぜひもう一度、お聞かせにいただ
きたいと思います。